

4. 若い世代の子育ての希望をかなえるための取組

〔基本目標2〕若い世代の子育ての希望をかなえる

(1) 妊娠・出産・子育ての支援

◆保育サービスの充実

1 芦屋市の特色

○充実した保育士の配置による手厚い保育環境

質が高く、きめ細やかな保育を実施するため、1～5歳児において国基準を上回る保育士の配置を市内すべての公立・私立の保育所(園)・認定こども園・小規模保育事業所で実施しています。

(保育基準)	1・2歳児：保育士	3歳児：保育士	4・5歳児：保育士
芦屋市	5人：1人	15人：1人	20人：1人
国	6人：1人	20人：1人	30人：1人



○待機児童の解消に向け、全認可保育施設を積極的に誘致

公立保育所6か所、私立認可保育園10か所のほか、小規模保育事業所2か所、認定こども園(幼稚園型)1か所があり、現在1,000人を超える定員数ですが、更なる待機児童の解消に向け、小規模保育事業所や認定こども園等の整備に取り組んでいます。

○第2子以降の子どもの保育料を軽減

幼稚園・認定こども園(幼稚園部)は小学校3年生以下、保育所・認定こども園(保育所部)・小規模保育事業所等は小学校入学前の最年長の子どもから数えて2人目の子どもは保育料が半額、3人目以降の子どもは無償になります。

○配慮を要する子どもへのきめ細かな対応

全認可保育施設で配慮を要する子どもに対して、「ともに遊び、ともに育つ保育」を実施しています。



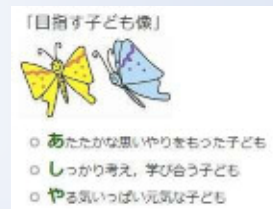
○アレルギーに配慮した「食」への取組

全認可保育施設で子どもの安全を第一に考え、一人一人に応じた食物アレルギーへの対応を行っています。

○すべての市立幼稚園で実施している預かり保育

保護者の子育てを支援するため、すべての市立幼稚園で午後4時30分まで預かり保育を実施しています。

<平成26年度(2014年度)：延べ23,144人、1園あたり1日平均11.5人>



○病気の子どもも安心して預けられる病児・病後児保育

市立芦屋病院で病児保育と病後児保育を実施しており、病気の子どもを預けることができます。仕事の都合等で、子どもの保育ができない保護者を支援しています。

○放課後にそのまま校内で学童保育

学校の放課後、保護者が就労等で昼間家庭を不在にする小学校1年生から3年生を対象に、遊びを通じて生活指導その他児童の健全育成を図ることを目的に、市立全8小学校で実施しています。※平成28年(2016年)4月からは4年生も対象となります。

2 今後の取組〔重点施策〕

① 必要とするときに適切で良質な保育サービスを提供します。

- ・待機児童が生じないように、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、小規模保育事業所や認定こども園等の整備を計画的に進めます。
- ・病児・病後児保育を利用しやすくするために、実施施設の増設や広域的な利用などにより、提供体制の確保に努めます。
- ・放課後児童健全育成事業の高学年の受け入れについて、提供体制を整備します。

※後期基本計画 5-2-1

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎ 圏域別のニーズを踏まえ、小規模保育事業所や認定こども園等の誘致
- ◎ 病児・病後児保育の提供体制の充実
- ◎ 放課後児童健全育成事業の高学年の受け入れ体制の整備

② 就学前の子どもの健やかな発達を保障する教育・保育を提供します。

- ・質の高い教育・保育が受けられるように、「就学前カリキュラム」に基づき、幼稚園、保育所、認定こども園の連携を深め、取り組みます。

※後期基本計画 4-1-1（抜粋）

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎ 幼稚園・保育所・認定こども園の合同研修会の実施

1 芦屋市の特色

○妊婦健康診査及び妊婦歯科検診にかかる費用を助成

妊婦のかたが安心して出産を迎えることができるよう、妊婦健康診査と妊婦歯科健康診査の費用助成を行い、受診者の負担の軽減を図るとともに妊娠期からの健康管理の支援を行っています。



○保健師がすべての親子に個別育児相談

保健師が、各乳幼児健康診査を通してすべての親子と関わることで個別育児相談を実施し、健康的に過ごせるようにそれぞれの親子に対応した支援を目指しています。

○予約いらずの育児相談

保健センターで行われている月1回の育児相談は予約を取らず、受付時間内に来られたすべてのかたの相談を専門職がお受けしています。

○安心して就学を迎えるための5歳児発達相談

就学前の家庭が抱えている不安や心配ごとに対して、子どもの特性や関わり方を理解し、子どもに応じた子育てができるよう関係機関と連携し支援しています。

○成人の風しん予防接種助成事業

先天性風しん症候群などの予防のために、予防接種に必要な費用の一部助成を行っています。

2 今後の取組〔重点施策〕

① 妊娠・出産期から子育て中の家庭における切れ目のない支援を実施します。

- ・妊娠中の健康診査及び健康教育・相談等の母子保健相談支援を充実します。
- ・子育てセンターなどの身近な相談の場の充実を図るとともに、関係機関の連携による支援体制を推進します。

※後期基本計画 5-1-2

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎妊婦健康診査の助成制度の充実
- ◎子育てセンターなどでの子育て相談の充実
- ◎平成27年度（2015年度）から中学校3年生までの医療費無料化

1 芦屋市の特徴

○地域での子育てを支援

子育てセンターの地域子育て支援拠点「むくむく」を中心に、市内2か所の出張ひろば「ぷくぷく」「もこもこ」、市立幼稚園の「なかよしひろば」、民生児童委員による「あい・あいる～む」など、市内各地域で子育て親子が集うひろばを開催し、地域での子育てを支援しています。



○市内に赤ちゃんの駅が120か所

「赤ちゃんの駅」として市内全域約120か所の店舗や事業所で授乳やおむつ替えのスペースを提供いただき、子育て親子が外出しやすい環境づくりを行っています。



○子育てタウン「わくわく子育て」で子育て情報をタイムリーにお知らせ

アプリのご利用で芦屋市からの行政サービス情報、子育て情報、イベント情報などがタイムリーにお知らせされるため、大切な情報を見逃すことがなくなります。



2 今後の取組〔重点施策〕

① 地域で子育てについて交流・相談しやすい環境を整えます。

- ・子育て家庭が身近なところで交流しやすいように、子育て支援拠点など親子が集うひろばの充実を目指します。
- ・乳幼児の保護者が、親子で遊びに行け、育児について親同士が話し合える場所となるように、幼稚園で園庭開放や未就園児交流会等を実施します。

※後期基本計画 5-1-1

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎地域子育て支援拠点事業の充実
- ◎市立幼稚園における3歳児親子ひろばの充実

〔基本目標2〕若い世代の子育ての希望をかなえる

(2) 教育環境の充実

◆特色ある教育内容

1 芦屋市の特色

○子どもたちの高い学力を維持・伸長する教育

全国学力・学習状況調査では、本市の子どもたちの国語、算数・数学の平均正答率は、小中学校ともに毎年、全国平均を上回っています。学力向上に向けて本市では、平成20年度から算数・数学の学習指導員（チューター）を全校に配置して、子どもたちの学びをサポートしており、その効果が結果に結びついています。

全国学力・学習 状況調査結果	国語		算数・数学	
	A	B	A	B
(H27.4)				
小学校	110	114	109	128
中学校	106	105	112	119

*全国平均を100とした場合（問題Aは主として知識、問題Bは主として活用を問う問題）

○子どもたちの学びをサポートする体制

算数・数学の学習指導員^他、すべての小学校に理科推進員を配置し、子どもたちの学びをサポートしています。さらに、すべての学校園において特別支援教育支援員等を配置し、配慮を要する子どもたちへのきめ細かな支援を行っています。

○子どもの感受性を豊かにする読書のまちづくり（ブックワーム芦屋っ子の育成）

「子どもに読ませたい図書リスト400選」を作成し、本の紹介を行っています。読書スタンプラリーを実施し、読書に対する意欲を高める工夫をしています。さらに、朝読書やボランティアによる読み聞かせを実施するとともに、おはなしノートや読書ノートを活用し、家庭でも本や絵本を読むきっかけを作っています。

また、すべての小中学校図書館に専任の司書補助員を配置し、充実した学校図書館の環境を整備しています。



○子どもが主体的・協働的に学ぶアクティブラーニングの推進

課題の発見と解決に向けて主体的・協働的に学ぶ学習（話し合い、討論、ディベートなど）を積極的に行い、自ら情報発信できる力を身につけるよう努めています。



○子どもたちがお互いの個性を大切にしながら学ぶ教育

障がいの有無に関係なく全ての子どもが参加できるユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業づくりを行っています。インクルーシブ教育システム構築に向けた研究を進めるとともに、芦屋市特別支援教育センター、県立芦屋特別支援学校とも連携しながら、個々のニーズに応じた指導、支援を行っています。

○子どもたちの感性を磨く文化芸術活動

例年2月頃に造形教育展を、美術博物館の全館を使用して開催し、市内の公立幼稚園・小学校・中学校生の作品を約1,000点展示しています。

○こだわりの食を体験する食育

自校調理給食の利点を生かし豊富な献立による給食を実施する中で、小学校1年生から授業に参加体験型の食育を取り入れています。



2 今後の取組〔重点施策〕

① 子どもたちの学習意欲の向上と学力の定着を図る指導を充実します。

- ・チューター、理科推進員を効果的に活用し、学力が定着しにくい児童生徒の学習意欲と学力の向上を目指します。
- ・子どもの英語の学習意欲と活用能力が向上するように、小学校に英語を系統的、専門的に指導する人材を配置するとともに、中学校との滑らかな接続を目指したカリキュラムを作成し、指導の充実を図ります。
- ・子どもが読書の喜びや楽しさを体感し、読書意欲を高めることができるよう、家読(うちどく)等の活動を推進し、子どもの読書機会を増やします。また、本を活用した学習を推進するために、授業での学校図書館利用を促進するとともに、公立図書館との連携を強化します。
- ・特別な支援が必要な子どもが持てる能力を伸ばし発揮できるよう、インクルーシブ教育システムの構築を目指し、共に学びながら、個別のニーズに応じた教育を十分に受けられるよう環境整備を進めます。

※後期基本計画 4-1-2

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎子どもの読書の街づくりを目指した読書活動の充実
- ◎子どもの学力向上を目指した研究の推進
- ◎小学校外国語の教科化に対応した指導の充実

1 芦屋市の特色

○子どもの命や人権の大切さを重視

道徳教育，人権教育，阪神・淡路大震災の経験や教訓を引継ぐ防災教育など，命の大切さを教育するとともに，いじめや暴力などに対しては，学校・教育委員会を中心とし，関係機関と連携して対応できる体制を整えています。

○快適で安全・安心な教育環境の整備

全学校園においては，平成 22 年度（2010 年）までに耐震化 100%を実現しました。また，空調整備においても，小中学校，幼稚園ともそれぞれ完了しています。また，廊下やトイレを清潔感あふれるきれいなものへ，順次改修しています。

○ICT 環境の整備

教育の情報化に対応して，各学校にタブレット等 ICT 機器を計画的に導入し，その効果的な活用について，研究を進めています。また，子どもたちが発達段階に応じて，情報を正しく選択し活用する力を身に付けられるよう，指導の充実を図っています。

○STOP！子どもの交通事故

地域とともに子ども見守り巡回パトロールのほか，通学路の安全確保として路側帯のカラー化やゾーン 30 の路面標示を導入するなど，安全で安心して通学できる環境整備に努めています。



○おいしく安全・安心な学校給食（給食は自校調理方式を採用）

すべての小学校と平成 27 年（2015 年）10 月から開始する潮見中学校では，自校調理方式を採用し，心のこもったおいしい手作り給食が実施されています。栄養士を各校に 1 人配置し，バイキング給食等，学校ごとに工夫を凝らしたメニューの給食を行い，大変喜ばれています。また，アレルギーを持つ子どもにも一人一人丁寧に対応しています。



（給食実施校 9 校）	芦屋市	国基準
栄養教諭又は栄養士の配置数	9 人	6 人

2 今後の取組〔重点施策〕

① 子どもたちが命や人権を大切にする「豊かな心」と、「健やかな体」をバランスよく身に付けられるよう取り組みます。

- ・ 教育相談の充実や実態把握のためのアンケート調査を実施するとともに、子どもたち自身がいじめについて考える機会を設けるなど、いじめ防止策を推進します。

※後期基本計画 4-1-3（抜粋）

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎ いじめ防止基本方針に基づいたいじめ防止の取組の徹底
- ◎ スクールソーシャルワーカーの配置
- ◎ 子どもの発達に応じた体力向上の取組の研究を実践
- ◎ 安全・安心な給食の実施

② 心やすらぐ充実した教育環境の整備を計画的に進めます。

- ・ 山手中学校、精道中学校の建替に着手するほか、各学校園施設の整備を実施するとともに、教育備品の整備を計画的に行います。

※後期基本計画 4-1-5（抜粋）

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎ 校舎の建替えに合わせて中学校給食を順次実施
- ◎ 老朽化した岩園幼稚園舎の建て替えを実施
- ◎ 教室が不足している岩園小学校の増築を実施
- ◎ 浜風小学校の大規模改修を実施

③ 地域と連携した子どもたちの居場所づくりの充実を図ります。

- ・ 子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせる居場所として、あしやキッズスクエア、校庭開放、子ども教室などを地域の協力を得て充実します。

※後期基本計画 4-3-2

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎ あしやキッズスクエアを市立全8小学校で実施

④ 地域と連携して子どもたちの安全確保を図ります。

- ・ 通学路合同点検を地域と共に実施し、関係機関と連携して危険箇所の点検、改善を進めます。

※後期基本計画4-3-3

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎ 定期的な通学路合同点検の実施

1 芦屋市の特色

○「働くことの意味」「楽しさ」「厳しさ」を地域から学ぶ体験の場「トライやる・ウィーク」

中学校でのトライやる・ウィークによる職場体験をはじめ、幼児教育体験、福祉体験、芸術活動等、地域社会の中の様々な体験活動を通じて、生徒の豊かな感性や創造性を育むよう取り組んでいます。

○連帯感と自治意識を育むコミュニティ・スクール

小学校を、学校の教育活動に支障のない範囲で地域住民に開放し、自主的な文化活動・スポーツ活動を通じて、学校・地域・家庭の連携とより良いコミュニティの創造・発展を図っています。昭和53年（1978年）の三条コミスク設置を皮切りに全小学校区で活動されています。

2 今後の取組〔重点施策〕

② 子ども・若者が将来の夢や希望を持てるよう支援します。

- ・小中学校において、子どもたちに将来への夢や希望をはぐくむ指導、望ましい勤労観や職業観など社会的・職業的自立のために必要な資質や能力を育てる教育を充実します。

※後期基本計画4-2-1（抜粋）

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎自立をめざしたキャリア教育の推進
- ◎自然体験・社会体験活動の充実

5. 基本目標における重要業績評価指標〔KPI〕

〔基本目標1〕安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

◆主な重要業績評価指標〔KPI〕

指標（単位）	現状値 (H26)	方向性	めざす値 (H31)
（1）良質な住まい・住環境の形成			
◆地域におけるまちなみ等の景観の美しさに関して「かなり良い」または「やや良い」と答えた市民の割合(%)	84.7	↗	90
◆「 <u>芦屋市屋外広告物条例(H28.4 施行予定)</u> 」の規制内容に適合する既存屋外広告物の割合(%)	<u>62.4</u> (見込数)	↗	<u>82.5</u>
◆無電柱化率(%)	12.4	↗	14.1
◆オープンガーデン参加者数(人/年)	81	↗	125
◆ <u>市街地(奥池地区除く)</u> 緑被率(%)	22.0 (H17)	↗	27.6
（2）地域における医療・福祉の充実			
◆紹介率(他の医療機関から市立芦屋病院に紹介された患者の割合)(%)	37.0	↗	47.8
◆逆紹介率(市立芦屋病院から他の医療機関に紹介した患者の割合)(%)	64.9	↗	69.2
◆認定救急救命士の救急業務活動従事者数(人/年)	17	↗	28
◆高齢者生活支援センターの新規相談者数(人/年)	1,201	↗	1,264
◆地域見まもりネット事業の加入事業者数(件/年)	63	↗	94
（3）安全・安心なまちづくりの推進			
◆民間事業者との災害時における応援協定締結数(件)	20	↗	37
◆消防団員数(人)	98	↗	108
◆街頭犯罪・侵入犯罪の認知件数(件/年)	411	↘	235
◆ <u>市が管理する</u> 街灯のLED化率(%)	7.7	↗	37.4

〔基本目標2〕若い世代の子育ての希望をかなえる

◆主な重要業績評価指標〔KPI〕

指標（単位）	現状値 (H26)	方向性	めざす値 (H31)
（1）妊娠・出産・子育ての支援			
◆待機児童の人数（人）	131	↘	0
◆公立の全幼稚園の未就園児とその保護者に対する施設開放実施日の総数（回／年）	234	↗	304
◆病児・病後児保育実施箇所数（か所）	1	↗	2
◆保健センターでの母子健康相談の人数（人／年）	2,598	↗	2,720
◆子育てセンターにおけるつどいのひろば等に参加する親子の数（人／年）	53,313	↗	55,813
◆放課後児童健全育成事業の待機児童数（人）	0	→	0
（2）教育環境の充実			
◆児童生徒一人あたりの学校図書館における図書貸出し冊数（冊／年）	小学校 59.7 中学校 14.6	↗	64.2 16.7
◆小学校の英語学習で「これからも英語を使ってみたい」と答えた児童の割合（％）	92.1	→	92.1
◆中学校の数学で「授業がよくわかる」と答えた生徒の割合（％）	80	→	80
◆通学路合同点検において確認された危険箇所（市が実施主体となる箇所のみ）の改善割合（％／年）	100	→	100
◆あしやキッズスクエア、校庭開放、子ども教室の開催日数（日／年）	1,060	↗	1,920
◆将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（％）	小学校 86.0 中学校 71.7	↗	小学校 90 中学校 80

○KPIの設定（5年後(平成31年度（2019年度）)の目標数値の設定)

総合戦略においては、基本目標を達成するために進める主な取組を記載するとともに、その取組の効果を客観的に検証できる指標として、重要業績評価指標〔KPI (Key Performance Indicator)〕を設定しています。

◆今後の取組及びKPIは、平成28年度（2016年度）からの第4次芦屋市総合計画後期基本計画の重点施策を用いています。

6. 総合戦略を実行していくために

(1) 総合戦略の推進体制と進行管理の仕組み

○推進体制

総合戦略の推進に当たっては、参画と協働の視点に基づき取組を進めます。

また、市内に総合戦略を推進するための体制を構築します。推進体制については、既存組織にこだわらず、組織横断的に柔軟な体制を構築します。

組織横断的で柔軟な推進体制を構築します。

○今後の進行管理及び総合戦略の見直し

総合戦略は、基本目標を達成するため、これまで本市が取り組んできた特色ある取組とともに第4次芦屋市総合計画後期基本計画で掲げる重点施策を推進することを基本に策定しています。

今後の進行管理においては、事務事業評価、施策評価などを通じて、第4次芦屋市総合計画後期基本計画とともに、K P I も含めた評価を行い、課題を抽出しながら、総合戦略も柔軟に見直しを行います。

また、今後、必要に応じて、外部有識者からの意見を反映させる仕組みも検討します。

今後の具体的な実施内容については、第4次芦屋市総合計画後期基本計画実施計画と一体的に取り組むとともに、柔軟な対応を行います。